

病児保育室うさぎの利用に当たって

当保育室は、次の内容でサービスを提供いたします。

◆ 保育内容および料金

利用形態	一時預かり	
利用対象	生後 6 か月～小学校 6 年生の 3 月 31 日まで	
利用時間	月曜日～金曜日：8 時～18 時（延長利用：18 時～19 時）	
料 金	利 用 料	1. 8:00-18:00 2600 円 2. 入室-5 時間半 1600 円 3. 入室-2 時間 45 分 800 円 【延長 4. 18:00-18:30 300 円 5. 18:30-19:00 600 円】
	そ の 他	おやつ代 200 円。 経口補水液等は保育室掲示の料金表により、利用に応じて徴収いたします。
	支払方法	利用料金は退室時に精算する。別途生じた費用も退室時に精算する。

※詳しい保育内容については、別紙「病児保育室うさぎ利用の方法」とおりです。

◆ 利用者に対しての保険の種類、保険事故および保険金額

当施設では、以下のとおり保険に加入しています。

保 険 の 種 類	保 険 事 故（内容）/保険金額
児童傷害保険 賠償責任保険	死亡・後遺障害/118 万円 入院保険日額/1600 円 通院保険日額/1000 円 対人/2 億円(1 名)、5 億円(1 事故) 対物/200 万円

◆ 緊急時の対応

1. 病児保育室うさぎはこどもクリニック八本松の併設施設です。入室中に病状が急変した場合、その他必要な場合には医師および家族に連絡を取るなど必要な措置を講じます。
2. 医師が必要と判断した場合には診療および処置等の医療行為を行う場合があることに、予め同意するものとします。その際には新たに医療費が発生することがあります。
3. 病状によりご持参いただいた飲食物を、お粥・経口補水液（別途料金が発生します）などに変更させていただく場合があります。
4. 緊急時は医師指示のもと他医療機関へ救急搬送等の対応を行う場合があることに、予め同意するものとします。その際に発生した医療費等の費用は原則、利用者の負担となります。

◆ 提携する医療機関の名称、所在地および提携内容

医療機関	所在地	提携内容
こどもクリニック八本松	〒739-0144：広島県東広島市八本松南 2-4-15	急変時・緊急時の一次対応
こまざわ小児科	〒739-0041：広島県東広島市西条町寺家 7377	こどもクリニック八本松休診時における急変時・緊急時の一次対応

◆ 非常災害対策

避難訓練	地震・火災による避難を想定した訓練を月 1 回実施します。
防災設備	消火器・誘導灯・火災報知器を備え、耐震耐火構造建築です。

◆ 虐待防止のための措置

当施設は、児の人権擁護・児童虐待防止のため、虐待防止について職員に対し研修を実施します。

◆ 個人情報の取扱について

以下の目的のために、必要最小限の範囲内において利用者及び保護者等に係る個人情報を使用することに予め同意するものとします。

- ☒ 必要に応じて保育園、小学校等との間で情報を共有すること。
☒ 緊急時において、病院その他関係機関に対し必要な情報提供を行うこと。

◆ その他の条件等

利用に当たっては、別紙「病児保育室うさぎ利用の方法」の記載事項を遵守してください。

◆ 当保育施設の保育内容等に関する問い合わせ、苦情等の受付先

担当者氏名	田邊理恵（看護師） 野見山絵美子（保育士）
連絡先	TEL：082-428-2255
受付時間	午前 9 時～午後 5 時（月～金曜日）

◆ 施設の概要

施設の名称・所在地	病児保育室うさぎ 広島県東広島市八本松南 2 丁目 4-14
設置者の氏名・住所	医療法人社団こどもクリニック八本松 杉原雄三 広島県東広島市八本松南 2 丁目 4-15
施設長の氏名・住所	医療法人社団こどもクリニック八本松 杉原雄三 広島県東広島市八本松南 2 丁目 4-15

※当施設は、児童福祉法第 35 条の認可を受けていない保育施設（認可外保育施設）です。

◆ 規約の変更

本規約の変更は当院が定め、その効力はすべての利用登録者に帰属します。

医療法人社団こどもクリニック八本松
理事長 杉原 雄三 印

上記の内容に同意の上、病児保育室うさぎの利用契約を希望します。

令和 年 月 日 （契約者名）
保護者氏名 _____ 様 印

上記の内容に同意の上、東広島市病児・病後児事業の利用を申請します。

令和 年 月 日 申 請 者 住 所 _____
（保護者） 名前 _____ 印

ふりがな		性 別	男 ・ 女
利用児童氏名			
生 年 月 日	平成・令和 年 月 日（ 歳 ヶ月）		